メール119システムについて

1 概要

音声による119通報が困難な方が、消防車や救急車が必要になった場合に、電子メールを使用して要請(119通報)ができるシステムのことです。

利用するには事前に登録が必要となります。

2 利用者(登録者)

浜松市に在住、浜松市内に勤務、浜松市内の学校に通学している方としています。

3 登録者

聴覚、音声・言語機能又はそしゃく機能の障害がある方としています。

4 申込み先

申込書は、次の場所へ提出することにより登録することができます。

窓口へ提出する場合

浜松市消防局 情報指令課

浜松市 障害保健福祉課 又は 各区役所社会福祉課

郵送する場合

浜松市消防局 情報指令課

5 登録確認

通報メールアドレスは、申込書を受理した後に送信される登録確認メールでご確認 ください。

6 通信費

電子メールの通信費は、利用者の負担となります。

7 メールの受信設定

ドメイン「@119mail.jp」が、受信できるよう設定をお願いします。

8 問い合わせ先

浜松市消防局 情報指令課

〒430-0905 浜松市中区下池川町19-1

TEL 053-475-7552

FAX 053-472-1198